

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 男女共同参画の推進
-----	-------------

施策主管課	男女共同参画課	総合計画記載頁	165ページ
-------	---------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	VI 持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	25 市民の相互理解と共生のこころを育む	政策の達成目標 (基本施策目標)	家庭、地域、学校、事業者、行政等の十分な連携のもとで、市民の誰もが思いやりのこころを持ち、差別や偏見を持つことなく、相互理解と共生のこころが育まれています。
------	-----------------------------	----------------	----------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	男女が社会のさまざまな分野へ、ともに参画しています。
------	----------------------------

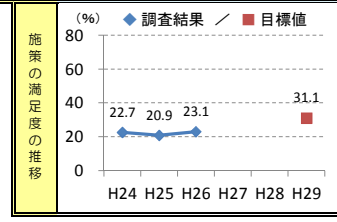
① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標4	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	社会全体で男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合(%)		単年度目標値	22.9	24.3	25.7	27.1	28.6		30.0	C	指標4	施策の満足度(%)		調査結果	22.7%	20.9%	23.1%		
現状値		22.9%	実績値	22.9	19.3	17.0				目標値(H29)	31.1%			前年度からの増減		-1.8%	2.2%				
目標値(H29)		30.0%	単年度の達成度	100.0%	79.4%	66.1%															
① 施策指標	各種審議会に占める女性の割合(%)		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B	
	現状値		実績値								指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29			
	目標値(H29)		単年度の達成度									各種審議会に占める女性の割合(%)		中核市平均	26.9	27.6	28.5				
① 施策指標	中核市での本市の順位		単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	中核市での本市の順位		22位/41位中	22位/41位中	25位/42位中						
	現状値		実績値								中核市平均										
	目標値(H29)		単年度の達成度								実績値										

※「①施策指標」の単年度の達成度の計算について

- ★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)
 

実績値	÷	目標値	× 100 (%)
-----	---	-----	-----------
- ★ 削減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)
 

目標値	÷	実績値	× 100 (%)
-----	---	-----	-----------



※ 評価の考え方

① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況	総合評価	順調 : (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調 : (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている : (C評価が2つ以上) [65点未満]
---------------------	------	--

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>政府において「2020年に指導的地位に占める女性の割合を30%にする」との目標を掲げており、平成27年2月に、自治体や大企業に女性採用比率や女性管理職比率などの数値目標の設定、公表を義務づける「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が国会に提出され、成立を目指している。</li> <li>国の世論調査において、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方が、平成24年度調査結果51.6%から平成26年度調査結果44.6%に低下し、性別による固定的な役割分担意識が変わってきている。</li> </ul>
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第3次男女共同参画行動計画」に基づき、市民協働の意識啓発事業による幅広い年齢層への啓発や、経済団体等との連携による企業に向けたワーク・ライフ・バランスの推進により、男女共同参画意識の醸成や様々な分野における男女共同参画の推進が図られ、市民の意識は高まってきているが、男性の育児休業取得率や子育て期の30代女性の労働力率が依然として低く、更には、地域等の役員や審議会への女性登用が進んでいないなど、現実と意識との乖離が大きくなってきていることから、「社会全体での男女の地位が平等になっていると感じる市民の割合」は低くなっていると考えられる。</li> </ul>

市民満足度	市民団体等と連携した啓発事業等の取組の継続的な実施により、同水準で推移している。	総合評価	65点 概ね順調
-------	--	------	-------------

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業が属する総合計画の構成事業名	事業内容		事業の進捗状況	H26事業費(千円)	開始年度	日本一実施事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	市民啓発事業	★	意識啓発事業の充実 男女共同参画の視点に立った家庭・学校・地域教育の推進	市民, 児童生徒, 教育関係者等	・市民啓発講座の開催 ・標語・4コママンガコンクールの実施 ・教育参考資料の配布 ・情報誌の発行	計画どおり	1,038	H19		より幅広い市民層への啓発が必要であるため, 男女共同参画推進センター主催事業の地域提供や, 地域との共同企画など, 地域連携による啓発講座を実施する。また, 男女共同参画推進団体との協働により, 市民のニーズや関心・興味の高いテーマに取り組んでいく。
2	ときめく未来へ参画会議交付金		意識啓発事業の充実	ときめく未来へ参画会議実行委員会	・研究・討論, 講演会などの事業に対し, 交付金を交付	計画どおり	506	H19		団体との協働によりワークショップやセミナーを開催するスタイルに変更し, 内容を充実させたが, 新たな市民層の参画や, 男女共同参画についてより広く理解促進を図るためには, 新規団体の参画促進など新たな取組が有効であることから, 平成28年度の第10回節目に向け, 実行委員会の意見等を踏まえながら検討していく。
3	結婚活動支援事業		意識啓発事業の充実	市内在住又は在勤在学の20歳以上の独身男女等	・結婚を希望する独身男女を対象とした結婚活動支援につながる自己啓発セミナーの実施等	計画どおり	188	H23		自己啓発セミナーについては, 結婚を希望する独身男女を対象に, 課題やニーズを踏まえて実施回数を拡充する。また, 結婚に対する意識の希薄化への対応に向け, これから社会に出る学生を対象に, ライフデザイン形成支援セミナーを新たに実施し, 早い時期からの結婚観・家族観の意識醸成を図る。
4	宇都宮市女性団体連絡協議会補助金		意識啓発事業の充実 意思決定の場への女性の登用促進	宇都宮市女性団体連絡協議会	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	437	S62		市民向けの研修会・啓発等を実施しており, 施策目標の達成に向けて貢献している。しかし, 更なる活動の活性化に向け, 新たな人材を掘り起こすなどの人材育成や団体の活動支援が必要である。男女共同参画社会の推進には, 市民団体との協力, 連携が不可欠であることから, 当該団体が行う事業の一部の補助を継続し, 団体の自立に向けて支援していく。
5	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議補助金		意識啓発事業の充実 意思決定の場への女性の登用促進	男女共同参画社会の実現を目指すうつのみや市民会議	・男女共同参画推進事業に要する経費の一部を補助	計画どおり	401	H9		市民向けの研修会・啓発等を実施しており, 施策目標の達成に向けて貢献している。しかし, 更なる活動の活性化に向け, 新たな人材を掘り起こすなどの人材育成や団体の活動支援が必要である。男女共同参画社会の推進には, 市民団体との協力, 連携が不可欠であることから, 当該団体が行う事業の一部の補助を継続し, 団体の自立に向けて支援していく。
6	女性リーダー育成派遣事業市負担金	★	意思決定の場への女性の登用促進	地域において積極的に社会活動を行っており, 心身ともに健康で, 研修終了後, 研修の成果を生かし, 地域活動を積極的にを行い, 指導的立場を果たすことができる満30歳以上65歳以下の女性	栃木県主催の次世代人材づくり(女性)事業に参加する女性を募集・選考し, 県に推薦するとともに, 県と共同で人材育成を図る。	計画どおり	50	H23		男女共同参画の実現には, 地域活動等において指導的役割を果たすことができる女性リーダーの育成が必要であり, 県への派遣事業は効果的であるため継続する。また, 研修終了後, 女性リーダーとして活動できるよう, 審議会等委員の募集情報の提供や活動の場の拡大に取り組んでいく。
7	ワーク・ライフ・バランス推進事業	○★	就労場における男女共同参画の推進 ワーク・ライフ・バランスの促進	市民, 事業者等	・企業向けガイドブックの配布 ・企業向けセミナーの実施 ・意見交換会の実施 ・事業者表彰の実施 ・経済団体との連携による啓発 ・市民向け啓発事業	計画どおり	521	H19		企業, 勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であることから, 経済団体等との連携を強化しながら, 引き続き, 関係課等との連携を図り, ガイドブックの配布や企業等に積極的に出向くなど, 効果的な手法を用いて企業等への周知啓発を行うとともに, 特に, 男女の働き方を変革するためには, 経営者層の意識改革が必要であることから, 経営者層の仕事と育児の両立支援に対する意識醸成に向けた取組を行う。 市民に対しては, 男女ともに仕事と家庭の両立を実現し, 女性の活躍を推進するため, 男性の家庭参画などを促進させる必要があることから, 効果的に周知啓発活動を実施し, 社会全体の意識醸成を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆意思決定の場における男女共同参画を推進するため, 女性の登用にに向けた情報発信や啓発事業に取り組むとともに, そのような場で活躍できる人材の発掘・育成に取り組む必要がある。</li> <li>◆ワーク・ライフ・バランスの推進については, 企業, 勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であり, 特に, 男女の働き方を変革するためには, 経営者層の意識改革が必要である。</li> <li>◆市民との協働による男女共同参画推進のため市民団体と連携協力して事業に取り組んでいるが, 登録団体や会員が減少傾向にあることに加え, 会員の高齢化も進んでいることから, 新たな人材を掘り起こすなどの人材育成や団体の活動を支援し, 自立できるように導いていくことが必要である。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆市民団体等との連携による啓発事業の実施のほか, 市民生活のあらゆる場面における啓発を進め, 男女共同参画意識の推進を図る。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「ワーク・ライフ・バランスの促進」については, 経済団体等との連携を強化しながら, 引き続き, 関係課等との連携を図りながらガイドブックの配付や企業に積極的に出向くなど, 企業への周知啓発を行うとともに, 特に, 経営者層の仕事と育児の両立支援に対する意識醸成に向けた取組を行う。また, 市民に対しても, 男性の家庭参画の促進など, 効果的に周知啓発活動を実施し, 社会全体の意識醸成を図っていく。 ◆「意思決定の場への女性の登用の促進」に向け, 女性人材の発掘・育成を進めるため人材育成事業への参加の促進やリーダー育成講座等の実施をするとともに, 育成した人材が活躍できる場の拡大を図る。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆「結婚活動支援事業」については, 結婚を希望する独身男女を対象とした自己啓発セミナーの実施回数を拡充する。また, 結婚に対する意識の希薄化への対応に向け, これから社会に出る学生を対象に, ライフデザイン形成支援セミナーを新たに実施し, 早い時期からの結婚観・家族観の意識醸成を図る。</p>